

入 札 公 告

県有施設低濃度P C B含有可能性受変電設備更新・分析業務委託について、総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この業務は、低入札価格調査制度の対象となる業務です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和8年7月27日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- | | | |
|----|------------------|--|
| 1 | 業務名 | 県有施設低濃度P C B含有可能性受変電設備更新・分析業務委託 |
| | 業務番号 | 保第R8－委5号 |
| 2 | 業務場所 | 高取町吉備 地内 他 |
| | | (1) 高取町吉備 地内（森林技術センター） |
| | | (2) 田原本町秦庄 地内（教育研究所（分館）） |
| | | (3) 生駒市壱分町 地内（生駒高等学校） |
| | | (4) 橿原市八木町 地内（畝傍高等学校） |
| | | (5) 王寺町本町 地内（王寺工業高等学校） |
| | | (6) 香芝市真美ヶ丘 地内（香芝高等学校） |
| | | (7) 大和郡山市丹後庄町 地内（ろう学校） |
| | | (8) 田原本町宮森 地内（高等養護学校） |
| | | (9) 大和高田市松塚 地内（旧高田東高等学校） |
| 3 | 業務概要 | ・ 高圧受電施設9施設の低濃度P C B含有可能性受変電設備の更新及び分析業務 |
| 4 | 業務期間 | 令和8年9月15日（予定）から令和12年1月31日まで |
| 5 | 入札保証金 | 免除 |
| 6 | 契約保証金 | 契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。 |
| 7 | 入札方法 | 郵便による入札 |
| 8 | 入札回数 | 1回 |
| 9 | 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定 |
| 10 | 前払金 | 請求可 |
| 11 | 議会の議決 | 不要 |
| 12 | 予定価格の額及び調査基準価格の額 | |
| | (1) 予定価格 | |
| | | 金 376,112,000 円 |
| | | (消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。) |

(2) 調査基準価格

金 345,790,500 円

(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)

- 13 支払予定額 令和 8年度 0%、令和 9年度 20%、
 令和10年度 40%、令和11年度 40%
 (契約をする際に変更となることがあります。)

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者、又は建設業者2者から4者で構成される委託業務共同企業体(以下「共同企業体」といいます。)であって、次に掲げる条件を全て満たした者(共同企業体としてこの工事の入札に参加する者は、共同企業体を構成する建設業者(以下「共同企業体構成員」といいます。)のいずれもが次に掲げる条件を全て満たした共同企業体)で、かつ、第3に定める競争入札参加申込書を提出し、第4に定める競争入札参加資格の確認を受け、第5に定める技術提案書等の提出をし、内容が適正であることの確認を受けた者のみが、この業務の入札に参加することができます。

ただし、共同企業体構成員としてこの業務の入札に参加する建設業者は、単体の建設業者及び2以上の共同企業体の構成員として、この業務の入札に参加することはできません。

共同企業体としてこの業務の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員の出資比率は、2者の場合はいずれも30%以上であり、3者の場合はいずれも20%以上であり、4者の場合はいずれも15%以上であり、かつ共同企業体の代表者の出資比率は、共同企業体構成員中最大又は最大と同比率でなければなりません。

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	電気設備
2 建設業の許可	業 種	電気工事業
	種 別	特定建設業許可
3 本店又は営業所の所在地に関する条件	建設業法に基づく「電気工事業」の許可を受けている本店又は営業所が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。 なお、共同企業体構成員の半数以上は、奈良県内に本店を有する者であること。	
4 統括管理責任者に関する条件	第1の4に定める業務期間中において、競争入札参加資格確認申請書等の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を要求水準書に示す統括管理責任者として1名配置できること。統括管理責任者は、第一種電気工事士の資格を有すること。なお、共同企業体としてこの業務の入札に参加する場合は、共同企業体の代表者が統括管理責任者を配置すること。	
5 統括管理者に関する条件	第1の4に定める業務期間中において、競争入札参加資格確認申請書等の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を要求水準書に示す統括管理者として1名配置できるこ	

と。統括管理者は、第一種電気工事士又は第二種電気工事士の資格を有すること。共同企業体としてこの業務の入札に参加する場合は、全ての共同企業体構成員において統括管理者を配置すること。なお、統括管理責任者及び統括管理者は兼ねることができる。

6 配置技術者に関する条件

次の条件を満たす技術者をこの業務を行う期間中専任で1名配置できること。

- ①平成23年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引渡し完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者。
- ②競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者。
- ③競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（上記建設業の許可業種）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者であること。

なお、統括管理責任者、統括管理者及び配置技術者（監理技術者（監理技術者補佐を置く場合は監理技術者補佐））は、これらを兼ねることができます。ただし、共同企業体としてこの業務の入札に参加する者にあつては、共同企業体の代表者が配置すること。

7 その他

入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書等の交付 ※管財課のホームページからダウンロードしてください。	令和 8 年 7 月 2 7 日 ～ 令和 8 年 9 月 1 1 日	ホームページ https://www.pref.nara.lg.jp/n024/p156000.html
設計図書等の閲覧	令和 8 年 7 月 2 7 日 ～ 令和 8 年 7 月 3 1 日 午前 9 時～午後 4 時	閲覧場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県本庁舎主棟地下 1 階 奈良県総務部管財課保全係 電話 0 7 4 2 - 2 7 - 8 5 5 1
設計図書等の貸出 ※閲覧時に申出した者のみ	令和 8 年 7 月 2 7 日 ～ 令和 8 年 7 月 3 1 日 午前 9 時～午後 4 時	貸出場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県本庁舎主棟地下 1 階 奈良県総務部管財課保全係
設計図書等の返却	令和 8 年 9 月 1 1 日まで 持参又は書留郵便又はこれに準ずるもの（送達の記録が残るものに限る。）によります。	返却先 〒 6 3 0 - 8 5 0 1 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県本庁舎主棟地下 1 階 奈良県総務部管財課保全係
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和 8 年 8 月 3 日 午前 1 0 時～午前 1 1 時 <u>電子メールに限ります。</u>	送付先メールアドレス kanzai@office.pref.nara.lg.jp 奈良県総務部管財課長あて ※様式は別紙によります。
質問に対する回答 ※管財課のホームページからダウンロードしてください。	令和 8 年 8 月 7 日 (予定)	ホームページ https://www.pref.nara.lg.jp/n024/p156000.html
競争入札参加申込書（様式 S 0）の提出	令和 8 年 8 月 1 0 日 ～ 令和 8 年 8 月 2 0 日 午後 5 時まで 書留郵便又はこれに準ずるもの（送達の記録が残るものに限る。）によります。	送付先 〒 6 3 0 - 8 5 0 1 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県総務部管財課長あて

競争入札参加資格確認申請書（様式Ｓ１－１又はＳ１－２）及び競争入札参加資格確認資料の提出 ※共同企業体としてこの業務の工事に参加する場合は、共同企業体の構成に関する協定書（様式Ｓ２）及び共同企業体の代表者に対する委任状を同封してください。	令和 ８年 ８月１０日 ～ 令和 ８年 ８月２０日 午後５時まで（期限までに到達したもののみ有効。） 書留郵便又はこれに準ずるもの（送達の記録が残るものに限る。）によります。 ※封筒の表に＜業者名（共同企業体名称）＞、＜開札日＞、＜業務名＞及び＜業務番号＞を朱書きしてください。	送付先 〒６３０－８５０１ 奈良市登大路町３０番地 奈良県総務部管財課長あて
競争入札参加資格の確認通知	令和 ８年 ８月２７日	書面により通知します。（様式Ｓ０に記載の担当者へメールにて送付します。）
競争入札参加資格の適否に対する理由の説明請求（欠格とされた者のみ）	令和 ８年 ８月２８日 午後４時まで 任意の書面持参に限りします。	提出先 奈良市登大路町３０番地 奈良県本庁舎主棟地下１階 奈良県総務部管財課保全係
競争入札参加資格の適否に対する理由の回答	令和 ８年 ８月３１日	書面により通知します。（様式Ｓ０に記載の担当者へメールにて送付します。）
技術提案書等の提出	令和 ８年 ９月 １日 午後５時まで（期限までに到達したもののみ有効。） 書留郵便又はこれに準ずるもの（送達の記録が残るものに限る。）に限りします。 ※封筒の表に＜業者名（共同企業体名称）＞、＜開札日＞、＜業務名＞、＜業務番号＞及び「技術提案書在中」を朱書きしてください。	送付先 〒６３０－８５０１ 奈良市登大路町３０番地 奈良県総務部管財課長あて
入札書、 <u>入札金額の内訳書</u> ※、 <u>統括管理責任者等申告書</u> の提出	令和 ８年 ８月２８日 ～ 令和 ８年 ９月１０日 午後５時まで（期限までに到達したもののみ有効。）	送付先 〒６３０－８５０１ 奈良市登大路町３０番地 奈良県総務部管財課長あて

※所在地、商号又は名称、業務番号、業務名、業務場所とともにレベル1から3までの記載をしてください。	達したもののみ有効。)書留郵便に限ります。 ※入札書は二重封筒とし、表封筒に<業者名(共同企業体名称)>、<開札日>、<業務名>、<業務番号>及び「入札書在中」を朱書きするとともに中封筒に入札書、入札金額の内訳書及び統括管理責任者等申告書を入れ、直接提出する場合と同様に封筒等の処理をしてください。	※この業務の入札において使用する「内訳書」及び「統括管理責任者等申告書」の様式を作成していますので、内訳書及び統括管理責任者等申告書は、必ずこの様式を使用のうえ、入札説明書「9 内訳書に関する事項」及び「10 統括管理責任者等申告書に関する事項」に留意して作成してください。
開札	令和 8 年 9 月 1 1 日 午前 1 0 時	開札場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県本庁舎情報管理棟 地下 1 階 西第 3 会議室 ※会場の都合により、傍聴は 1 者につき 1 名までとします。

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 技術提案書等の内容確認

- 1 入札参加者は、第3の「技術提案書等の提出」に定めるとおり技術提案書等を書留郵便又はこれに準ずるもの（送達の記録が残るものに限る。）により提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 技術提案書等のうち、企業の施工実績等に関する具体的な評価内容については落札者決定基準のとおりとします。
- 3 期限までに第3において指定する先に技術提案書等を提出しない者及び技術提案書等が適正でない者、若しくは提案を求めている事項が1つでも欠落している者は、この業務の入札に参加することができません。

第6 その他

1 落札者の決定方法等

この業務の総合評価に関する評価方法、評価項目及び評価内容は次のとおりとします。

- (1) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を落札者決定基準の加算点合計点として評価するものとします。
- (2) 「加算点」は、落札者決定基準のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。
- (3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と落札者決定基準の評価項目ごとの評価及び配点によって得られる「加算点」の合計（「技術評価点」といいます。）を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（「評価値」といいます。）をもって行います。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 問い合わせ先等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県総務部管財課保全係
電 話 0742-27-8551（直通）

4 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。

(3) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

- (ア) doc 形式 （Microsoft Word2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (イ) docx 形式 （Microsoft Word2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (ウ) xls 形式 （Microsoft Excel2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (エ) xlsx 形式 （Microsoft Excel2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (オ) pdf 形式 （Adobe Reader XIで読み取りが可能なものに限る。）
- (カ) jtd 形式 （一太郎 Pro で読み取りが可能なものに限る。）

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

- エ 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。